

福生市教育委員会会議録

平成25年第11回定例会

- 1 開催年月日 平成25年11月22日(金)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時43分
- 4 場 所 第二棟4階 第一委員会室
- 5 出席委員 委 員 長 平 野 裕 子
委員長職務代理者 渡 辺 浩 行
委 員 徳 永 喜 昭
委 員 加 藤 孝 子
教 育 長 川 越 孝 洋
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 次 長 田 村 博 敏
参 事 小 沼 孝 行
庶 務 課 長 高 木 裕
生涯学習推進課長 笹 本 幸 三
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭
公 民 館 長 高 橋 清 樹
図 書 館 長 島 弘
主 幹 浅 野 正 道
教育センター主幹 萩 原 晴 男
指 導 主 事 森 保 亮
学校給食課長補佐 村 野 和 彦
- 8 傍 聴 人 1名

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第59号 平成25年度福生市一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
- 日程第 4 議案第60号 福生市民会館の指定管理者の指定についての意見聴取について
- 日程第 5 議案第61号 熊川地域体育館及び福生地域体育館の指定管理者の指定についての意見聴取について
- 日程第 6 議案第62号 福生市教育委員会嘱託職員の設置及び任用等に関する規則の一部改正について
- 日程第 7 議案第63号 平成26年度教育課程編成の基本的な考え方について
- 日程第 8 議案第64号 学校給食費の改定の答申及び決定について
- 日程第 9 報告第58号 平成25年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）の報告について
- 日程第 10 協議事項5 福生市立学校教育管理職の人事異動方針について
- 日程第 11 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 それでは、ただいまから平成25年第11回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

まず、日程についてお諮りいたします。日程第10、協議事項5、福生市立学校教育管理職の人事異動方針につきましては、学校管理職人事案件のため、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第11、その他報告事項の後に協議を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、協議事項5は公開しない会議とし、日程第11、その他報告事項の後に協議することといたします。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、徳永喜昭委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告、教育長から報告願います。

教育長 改めまして、おはようございます。

それでは、前回の定例会以降の報告をさせていただきます。お手元のメモを御覧いただければと存じます。

まず、はじめに伊豆大島の台風被害に続きまして、フィリピンでも多くの犠牲が出ておりまして、自然災害の恐ろしさ、あるいは地球温暖化への取組の必要性と言いますか、防災教育のあり方や関係する教育が重要であると認識しているところでございます。そんな海外や地球規模での異常気象の状況もございますけれども、国内におきましても気温も一気に低くなり、学校教育活動等で今後風邪の流行等に気を使っているところでございます。

本日の定例会でございますが、12月市議会を控えておりまして、若干早目の定例会となっております。議案等の案件がたくさんございますが、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、メモに沿ってお話を申し上げたいと存じます。

まず、11月19日の教育委員会連合会第一ブロック研修会につきましては、御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。資料等もいただきまして、勉強させていただいているところでございます。ありがとうございます。

ございました。

それから、学校教育関係でございますけれども、そこに記載されている学校行事等に、委員の皆様にお出かけをいただきまして、御支援、御指導をいただいたところでございます。今年度の学校訪問につきましては、先日の第一中学校をもって全校を訪問していただきましたので、委員会からもこのことについての総括を行いたいと存じますので、貴重な御意見等を改めてお伺いできればと思っております。また次年度の学校訪問のあり方等につきましてもお話をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それから、学芸発表会あるいは作品展覧会等につきましても、大変お忙しい中、お出かけをいただいたという報告を聞いております。大変ありがとうございます。子どもたちの作品等にもかなり成長の跡がうかがえておりまして、教員の働きかけ等もかなり向上しているなど実感させていただいているところでございます。後ほど申し上げますが、そのあかしとして、さまざまな賞にも入賞していることから、子どもたちの取組の向上ぶりがうかがえるところでございます。

社会教育関係でございます。何と申しましても、一番大きな行事でございますまして、長い期間にわたりまして市民文化祭を例年どおり行わせていただきました。市民の方々の参加も徐々に増えつつあると思っております。福生の文化に対する関心の高さを改めて痛感したところでございます。無事に終了したということでございます。ありがとうございました。

それから、西多摩地域広域行政圏協議会体育大会がございまして、本年度につきましては、福生市と日の出町がその担当市ということで、スポーツ推進課が中心に準備をいたしました。天候にも恵まれまして、参加者も昨年度より増え、予定どおり終了することができましたので、御報告を申し上げたいと思います。

それから、青少年育成地区委員長会が行っております軽スポーツ&とん汁大会も無事に、また、盛大に行われまして、委員長をはじめ委員の皆様にも御出席をいただきましてありがとうございました。

それから、市の動向でございますけれども、ここで伊豆大島への職員派遣が決定したところでございます。11月24日から伊豆大島に派遣されますので、ぜひ職員にはその任務を果たしてきていただきたいと、今朝、声をかけたところでございます。

それから、青少年意見発表大会につきましては、やはり個々の子どもたちの成長を随分感じられる場面がございました。今年は人権や生命尊重を

テーマとした発表がございまして、立派に発表しておりまして、いま国が求めております思考・判断・表現といった力が順調についてきていると感じさせた一場面でもございました。これにつきましても毎年御参加をいただきまして、感謝を申し上げるところでございます。

それから、都市教育長会の報告でございますが、東京都教育庁指導部が全国学力調査の結果を受けまして、次年度に向けて新施策を考えていることでございます。この内容について私は大変関心を持っておりまして、こういったことに東京都が効率性を持って動いてくれれば、必ずや私どもの市にも大きなプラスの影響が出るだろうと考えております。今回提案されておりますのは、まだ正式に東京都議会の決定を受けていない段階ではございますけれども、このところ全国や東京都の学力調査の結果が出ておりまして、そのたびにいろいろと本市の課題等を分析して考えているところでございます。そういった点から考えますと、これも一つの示唆というところで本日添付させていただきました。東京都が分析しているように、できないこと、わからないことをそのままにしないということ、調査後に、できるように、わかるように指導を徹底する必要があるといった文言がございまして、こういったことをどのように学校の教育課程の中で保障し、取りこぼしのない形で次の学年に進級できるかということは、非常に大きな問題でございます。

例えば、よく言われますことに、都立高校の先生方のお声をお伺いしますと、分数、小数からやらなければいけないという、これは一体どういうことかと意見を聞かれることもございまして、ここで東京都が考えておりますのは、小学校4年生までの学力を、とりあえず算数、数学に絞って、きちんと取りこぼしがないようにわかるまで取り組むということ、ドリル等の開発とか、あるいは指導内容の工夫等によりまして、これを決定していきたい旨の話がございました。これは本市にとりましても大きな関心事でございまして、学力向上パートナーシップ事業等を行ってはおりますけれども、そういった意味では、なお心強い施策と思ひまして、東京都からその予算等の発表があり次第、積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。本日は、そういう施策の紹介があったことを、都市教育長会の報告としてお伝えしたところでございます。

それから、先ほども申し上げましたように、11月29日には市議会臨時会で、職員の給与等の人事院勧告に伴う改定について議案が予定されております。12月3日からは、第4回市議会定例会ということで、既に一般質問等の通告もいただいております、事務局が慌ただしく準備をしていると

ころでございます。

それから、その他でございますが、さまざまな表彰ということで、前教育長宮城先生の文部科学大臣表彰もございましたが、引き続きまして、このたび教育委員会の事務点検及び評価の外部評価者をお願いしております辻野具成氏が、秋の叙勲、瑞宝双光章を受けられております。それから、社会教育功労者表彰において、文部科学大臣表彰を受章されました元社会教育委員の会議の議長の清水雅則氏が御挨拶にお見えいただきました。めでたくお二人が国レベルでの表彰ということで、大変名誉なことですので、御報告を申し上げたいと存じます。

それから、結びでございますけれども、先ほどの子どもたちの文化につきましては、かなり上達が見られるということで、作品等の話をいたしました。が、明るい選挙ポスターコンクールが毎年行われておりますが、その中で本年度東京都の最優秀賞、これは2万2千点の作品が小中高から集まるということでございますけれども、資料には2万分の1と書いてございますが、正確にはこの2万2千点のうちの4作品の最優秀賞に、福生市立福生第三小学校6年生の安田大朗さんが選ばれたということで、大変名誉なことだと思っております。ここに福生市の選挙管理委員会の広報紙「白ばら」がございまして、こちらにも紹介をされているところでございまして、選挙管理委員会事務局をお願いして、委員さんにもお配りしようと思っておりますが、今は1部しかございませんので回覧させていただきます。大変見事な作品で最優秀賞をとられたということでございます。ほかにも優秀賞は、2万2千点のうちの35作品ということで、小中高の応募があった作品の中から、福生市の2名がいただいております。第二小学校6年の濱陽和さん、それから第五小学校6年の石田紅葉さんです。大変名誉なことと思っておりますので、また改めて教育委員会表彰にノミネートされることと存じますが、ひとまずめでたいことですので、御報告を申し上げます。

それから、最後にもう一点でございますが、お手元に東京都の生涯学習課の「みんなの生涯学習」という冊子があると思っております。この中の、子どもたちの教育を支援する地域の力ということで、福生市立福生第二小学校の学校支援の取組について、このような形で東京都から紹介をいただいております。福生市の活動にも注目していただいて、うれしい限りでございます。生涯学習推進課からもこういった発信をきちんとしているということの現れでございまして、福生市に注目をしていただいていることは大変うれしいことと思っております。また、これに関わっていただいております。

す方々に、何よりもプラスの意味での促進になればと思うところでございますので、併せて御紹介をさせていただきます。

以上、簡単でございますが、私からの報告とさせていただきます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。

質問がありましたら、お願いいたします。

質問ではないのですが、感想等を述べさせていただきたいと思います。

今、教育長の話の中にもありましたように、福生市の子どもたちや、また学校支援、社会教育等で本当に目覚ましい活躍をしてくださっている方々の話を、とてもうれしく感じました。この秋、学校や市の行事がたくさんあったのですが、中学校の合唱コンクールを鑑賞いたしまして、子どもたちが歌う態度、聞く態度、また出入りする態度、全てにおいてとても静粛に真剣に取り組んでおりましたのが大変印象深く思いました。また、楽屋裏でいろいろ仕事をしている子どもたちがいまして、その子たちの様子も私の座っていた位置からよく見えたのですけれども、一人一人の仕事をしっかり成し遂げ、また全員合唱のときもきちんと楽屋裏で、本当にいい姿勢で、しっかりと口を開けて歌っていました。これもすごく印象深く、またうれしく思いました。

また、学芸会や展覧会等もありましたけれども、各学校ともさまざまな工夫を取り入れて、本当に精一杯取り組んでおりました。私はなるべく多くの学校を見せていただくようにしているのですけれども、それぞれの学校の先生方、また児童・生徒たちが、時間がある限り、学校間でお互いに見せ合うこともすごく刺激になるのではないかと思います。また演劇、合唱、器楽演奏、それから展覧会の作品にも素晴らしいものがたくさんありましたので、秋の福生市民文化祭に市内の小・中学生も一緒に取り込んでいければ、子どもから大人まで市民みんなで取り組める文化祭になるのではないかと思います。

ほかにごありますか。

徳永委員 学校図書館司書の制度が始まったということで、11月12日に島館長にお世話していただいて、2校の学校図書館を、見学というよりも激励に行ってまいりました。図書館長ありがとうございました。

2校だったのですが、受け入れ態勢の点で、例えば学校図書館司書を子どもたちに紹介することも兼ねてのオリエンテーションの時間が、片方の学校では全クラスにおいてとられたようですが、もう一方の学校では、ある特定の学年だけであったりと、どうも受け入れ態勢に難があるのではないかとということが、わずか2校の比較だけなのではけれども、

そんなことも感じました。せっかくの学校図書館司書の配置なので、これまでのような、ただ本好き、読み物好きの子どもたちのたまり場ということではなく、しっかりとした学習の場として、その情報活用の場としての有効利用を強く望むところでした。

委員長 ほかにございますか。

それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第59号、平成25年度福生市一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。

庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第59号、平成25年度福生市一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びに内容について説明をさせていただきます。

まず、提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から教育委員会に対し意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

教育委員会の意見聴取についての写しには、案件が3件ございまして、それぞれ個別に御審議をいただくこととなります。まず、第1の平成25年度福生市一般会計補正予算（第3号）につきましては、庶務課より内容の説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、第1条にありますように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1,610万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ226億5,039万円といたそうとするものでございます。

続きまして、この補正予算のうち教育に関する部分の説明をさせていただきます。第2表 債務負担行為補正は、翌年度以降に支出を義務づける契約をいたそうとするもので、実際に経費を負担する期間と額を確定させるものでございます。表の4段目、市民会館指定管理委託は、現在の指定管理委託の契約期間が平成25年度の3月末で終了し、平成26年4月より新たに業者の指定を行う必要がございますが、業務を滞りなく進めるために、事前に平成25年度中に業者の確定を行い、引継ぎ業務、協定書の締結等の準備作業を行う必要があるためでございます。次の欄の熊川地域・福生地域体育館指定管理委託につきましても同様の理由でございます。

説明は以上でございます。御審議をいただきまして、原案のとおり御同意くださいますようよろしくお願いいたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。
ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第59号は原案のとおり同意することに御異議
ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第60号、福生市民会館の指定管理者の指定につ
いての意見聴取についてを議題といたします。

公民館長より内容説明をお願いいたします。

公民館長 それでは、日程第4、議案第60号、福生市民会館の指定管理者の指定に
ついての意見聴取について、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

まず、福生市民会館の指定管理者の指定についての意見聴取についてで
ございますが、提案理由は、先ほどの議案第59号と同様、地方教育行政の
組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求めら
れましたので、本議案を提出するものでございます。

恐れ入りますが、議案第60号資料をお開き願います。教育委員会の意見
聴取についての2福生市民会館の指定管理者の指定について、この内容を
説明いたします。福生市民会館の指定管理者の指定について、地方自治法
第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を次のと
おり指定するものでございます。

1の指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び施設の所在地でござい
ますが、名称は福生市民会館で、所在地は福生市大字福生2455番地でござ
います。

次の2の指定管理者に指定する団体の名称は、ふっさJ&S共同事業体
で、代表者は株式会社JT B コミュニケーションズ、所在地は東京都品川
区上大崎二丁目24番9号でございます。

次に3の指定の期間でございますが、平成26年4月1日から平成31年3
月31日までの5年間でございます。

なお、資料にはございませんが、選定の経過について簡単に御説明申
上げます。10月4日に第1回選定審査会を実施いたし、申込みのあつ
た5団体について応募資格等の確認を行いました。次に、10月23日第2
回選定審査会では、書類審査が10人の審査員により行われました。5団
体の各団体とも満点1,200点に対する70%の基準の得点である840点を超

えまして、そのうちの上位3団体が1次審査を通過いたしました。次に、11月5日の最終審査となる第3回選定審査会では、プレゼンテーション審査が11人の審査員により行われまして、3団体がいずれも満点の1,100点に対する70%以上の基準の得点770点を超えまして、そのうち最高点の926点を獲得いたしました。ふっさJ&S共同事業体が指定管理者候補者として選定されたという経過でございます。

なお、このふっさJ&S共同事業体は、株式会社JTBコミュニケーションズと株式会社サイオーの2つによる会社の事業体でございます。その役割分担でございますが、代表団体の株式会社JTBコミュニケーションズが運営統轄業務、総務業務、サービス受付窓口、事業企画実施、舞台管理業務を担当しまして、構成団体であります株式会社サイオーが施設維持管理業務、清掃業務、警備業務を行うものでございます。

以上、御審議を賜りまして、原案のとおり御同意いただきますようお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

渡辺委員 このJTBコミュニケーションズについて、ホームページを見てまいりまして、内容的に非常に素晴らしいところだと思いました。協議会でもお話しさせていただきましたが、「くるみるふっさ」等と連携を図っていただいて、より期待できる事業をやっていただけると強く望んでいるところがございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ほかに質疑はございませんか。

1点よろしいでしょうか。このふっさJ&S共同事業体が926点で最高点ということでしたけれども、特に際立って良かった点というのはあったのでしょうか。

公民館長 第2次審査会では、17項目がございまして、そのうちの11項目がトップの成績でございました。満べんなく得票をとってございましたので、選ばれたものと思います。

委員長 わかりました。

ほかにございますか。

徳永委員 現在の指定管理者の館長は、例えば音響関係でとても優れた専門知識をお持ちで、市民会館を利用するときに助けてもらった記憶があります。それから、市民会館での利用者との間にいい関係ができ上がっていた部分があると思いますので、そういった点の引継ぎをぜひよろしく願いします。

委員長 これに関して、公民館長、何かありますか。

公民館長 実際引継ぎ期間は1月から3月までの3カ月間でございますが、担当課としてその辺もきちんと確認したいと思います。

委員長 ありがとうございます。
それでは、ほかに質疑がないようでしたら、質疑を終わります。
お諮りいたします。議案第60号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。
よって、議案第60号は原案のとおり同意することといたします。
次に、日程第5、議案第61号、熊川地域体育館及び福生地域体育館の指定管理者の指定についての意見聴取についてを議題といたします。
スポーツ推進課長より内容説明をお願いいたします。

スポーツ推進課長 それでは、日程第5、議案第61号、熊川地域体育館及び福生地域体育館の指定管理者の指定についての意見聴取について、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。
提案理由でございますが、先ほどの議案第60号と同様でございますので、省略をさせていただきます。

指定につきましては、市民会館と同様に、地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定するものでございます。

1の指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び施設の所在地でございますが、2施設がございまして、まず熊川地域体育館は、福生市大字熊川380番地7で、次の福生地域体育館は、福生市武蔵野台一丁目8番地7でございます。

次に、2の指定管理者に指定する団体の名称は、シンコースポーツ・アズビル共同事業体で、代表者はシンコースポーツ株式会社、所在地は東京都台東区台東一丁目27番1号でございます。

次に、3の指定の期間でございますが、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とするものでございます。

なお、資料にはございませんが、選定の経過について簡単に説明を申し上げます。10月4日に第1回選定審査会を実施いたし、申込みのあった1団体、シンコースポーツ・アズビル共同事業体の応募資格等の確認を行いました。次に、10月23日の第2回選定審査会では、書類審査が10人の審査員で、1人100点満点による採点方式で行われ、1次通過の70%以上の合計得点700点を超える1,000点満点中865点を獲得し、1次審査を通

過いたしました。次に、11月5日の最終審査となる第3回選定審査会では、プレゼンテーション審査が11人の審査員で、やはり同じく1人100点満点による採点方式で行われ、第2次通過70%以上の合計得点770点を超える1,100点満点中943点を獲得し、2次通過をいたしまして、熊川・福生地域体育館の指定管理者の候補者としてシンコースポーツ・アズビル共同事業体が選定されたという経過でございます。

なお、このシンコースポーツ・アズビル共同事業体は、シンコースポーツ株式会社とアズビル株式会社の共同事業体でございます。役割分担でございますが、代表団体のシンコースポーツ株式会社は、施設の運營業務全般、事業運営、施設貸出、受付案内などございまして、構成団体のアズビル株式会社は、維持管理業務全般で、施設設備保守、植栽保守や清掃業務などを行うものでございます。

以上、御審議を賜りまして、原案どおり御同意いただきますよう、お願いを申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

これまでと同じ業者ということですが、市民の方により利用しやすく、またスポーツの振興と向上等に関わっていただけるような活躍をお願いしたいと思います。

質疑ないようですので、これで終わります。

お諮りいたします。議案第61号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第6、議案第62号、福生市教育委員会嘱託職員の設置及び任用等に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第62号、福生市教育委員会嘱託職員の設置及び任用等に関する規則の一部改正について説明をさせていただきます。

まず、提案理由でございますが、福生市教育委員会嘱託職員の任用期間を更新する際の手続きについて規定するため、規則を改正する必要がある、これは市長部局の福生市嘱託職員の設置及び任用等に関する規則の一部改正に準じまして同様の改正を行うものでございます。

内容につきましては、新旧対照表を御覧ください。まず、現行欄の第3条第1項の下線部「一に」を、改正案では「いずれかに」とする用語の

整理がございました。

続きまして、現行の第5条第2項でございます。「任用期間中の成績が良好で、前条第2号の要件を備えている嘱託員については、前項の任用期間を4回に限り更新することができる。」の規定がございました。これは、採用後4回更新ができ、5年間の勤務の継続が可能である規定でございます。

この規定に加えまして、改正案のほうをお願いいたします。第5条第3項としまして「前項の規定による任用期間の更新に当たっては、福生市教育委員会嘱託職員任用更新評価票（別記様式）により、その可否を判断する。」の規定が追加されます。これは、新旧対照表の次にございます福生市教育委員会嘱託職員任用更新評価票を御覧ください。この評価票につきましては、現行でも嘱託職員の勤務、任用に関する状況調査という調査がございまして、継続任用の可否を判断しておりますが、これに替えまして、この更新評価票を使いまして、所属の長、例えば課長や館長、学校長が勤務年数にかかわらず全ての嘱託職員について毎年の評価の勤務を行い、次年度の更新の判断を行おうとするものでございます。

続きまして、新旧対照表にお戻りいただきまして、改正案の第5条第4項が追加となります。下線部分「第2項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めた場合は、4回を超えて任用期間の更新をすることができる。この場合における手続については、前条及び前項の規定を準用する。」の規定の追加でございます。これは更新が4回を超え、勤務が5年を超える嘱託職員につきましては、先ほどの評価票に加えまして、第4条の規定に準じた試験または選考により更新を判断するものでございます。なお、5年超の嘱託職員は、毎年試験または選考により更新を行うかの判断をするものでございます。

続きまして、第7条または第10条の下線部の変更は、こちらは用語の整理でございます。

また、最後に附則といたしまして、この規則は平成25年12月1日から施行しようとするものでございます。

説明は以上でございます。御審議をいただきまして、原案のとおり御決定くださいますようお願いをいたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

徳永委員 今回の第5条第4項のところ、5年を超えたときについて疑問がありますので、お尋ねします。今年の4月でしたか、労働契約法が改正されて、有期労働が、1年契約が繰り返し更新されて、通算5年を超えたと

きには、労働者の申込みによって期間の定めのない労働契約、要するに無期雇用に転換するという条文があったかと思うのですが、今の第4項の規定だと、その辺については明示されていないので、明示されていない場合には、この上位の法律である労働契約法等にのっとるという理解でよろしいでしょうか。

庶務課長 委員の御指摘の点は、今回この改正案に盛り込まれておりませんが、労働基準法の改正の中では、その非正規雇用の更新を正規雇用に変えていこうという規定は、地方公務員、国家公務員においては除外されるということのようでございますので、今回はその規定は盛り込んでおりません。

委員長 ほかにごありますか。

これは、福生市の嘱託職員の任用更新に準じての改正ということでございますね。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第62号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり決定することといたします。

次に、日程第7、議案第63号、平成26年度教育課程編成の基本的な考え方についてを議題といたします。

指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは、日程第7、議案第63号、平成26年度教育課程編成の基本的な考え方について御説明申し上げます。

平成26年度教育課程編成の基本的な考え方は、毎年学校が次年度の教育課程を編成するに当たって、福生市教育委員会が学校に示す基本方針でございます。

平成26年度教育課程編成の基本的な考え方の概要でございますが、平成26年度においても学習指導要領の確実な実施による学校教育の質の向上を目指してまいります。平成25年度との主な変更点について御説明いたします。

1 確かな学力の定着については、(3) 読書活動の推進の①に、平成25年度より全校に配置された学校図書館司書を活用した読書活動の推進を示しました。また(4) 学習指導要領の確実な実施の③は、ふっさっ子

未来会議での意向を受け、外国語活動及び英語教育の充実を盛り込みました。

2 豊かな心の育成及び3 健やかな体の育成については大きな変更はございませんが、豊かな心の育成の（1）人権教育の推進において、いじめ撲滅に向けた取組を平成26年度も継続的に実施すること、（4）生活指導の充実の③安全教育の一層の充実については、福生市総合防災訓練を全校一斉に実施することから、一層のという言葉で強めております。

4 新しい時代に対応した学校づくりでは、（1）特別支援教育の充実について、今年度から連携を強めている幼稚園及び保育園との連携について新たに示し、今後の就学について、本市では特別支援という言葉を変えていく方針から、個別支援教育という言葉で示しました。

また、（2）小中一貫教育については、①に校長研修会やふっさっ子未来会議において、東京都多摩教育事務所儘田指導課長から御示唆いただきました学習指導及び生活指導におけるスタンダードの作成を示しました。

そして、（3）では、平成25年度から始めました学校支援地域組織の活用について新たに示しております。

続きまして、本文を御覧ください。1 確かな学力の定着の（1）基礎学力の保障において、今年度から行っている学力向上パートナーシップ事業で作成した学力向上年間推進計画の活用について加えました。また②思考力・判断力・表現力等の育成においては、言語活動の充実を明記いたしました。

続きまして、学力調査の分析のところに学力向上年間推進計画を加えました。

（3）読書活動の推進については、先ほど申し上げたとおり、学校図書館司書活用についてのほかに、各教科の年間指導計画において、学校図書館の活用予定を位置づけること及び学校図書館を利用した調べ学習の充実についてを明記しております。

そして（4）学習指導要領の確実な実施の②学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の展開及び③外国語活動や英語教育の充実において、ふっさっ子未来会議での協議から、伝統・文化理解教育の充実をさらに発展させ、市内の文化施設を利用する等により、福生の和と洋が混在する地域的な特徴を生かした伝統・文化理解教育を推進することで、みずからのふるさとを大切にすることを育むという趣旨の内容を加えました。

2 豊かな心の育成の（1）人権教育の推進の③いじめ撲滅に向けた継

続的な取組で、いじめ撲滅について、平成24年度に学校で作成したいじめ撲滅実行計画を26年度においても継続的に取組を実施し、組織的な対応を図るという内容でございます。

(2) 道徳教育の充実の②道徳の時間の授業改善については、東京都道徳教育教材集が昨年度小学校にも配布されたことを受け、その活用について明示いたしました。

続きまして、(4) 生活指導の充実の③安全教育の一層の充実については、福生市総合防災訓練について明記し、東京都の発行している副読本「地震と安全」及び防災教育補助教材「3. 1 1を忘れない」を防災訓練における指導で活用するという内容を加えております。

また、学校保健安全法第27条に基づき、安全指導における全体計画及び年間指導計画において、教職員の研修の明記を示しました。

(5) 進路指導の充実の①キャリア教育の視点を生かした進路指導において、職場体験のねらいを各中学校に改めて認識していただくために望ましい社会性や勤労観・職業観を育成するとの文言をつけております。

そして、3 健やかな体の育成の(1) 体育・健康教育の充実の①では、例年健康課職員が各小学校からの依頼を受け、飲酒、喫煙防止に関する指導をしていることから、その促進を図るために関係機関と連携していることをつけております。

続きまして、4 新しい時代に対応した学校づくりの(1) 特別支援教育の充実の①で、幼保小中の連携による個別支援教育の一層の充実について明記しております。また臨床心理士による巡回訪問を生かして、幼稚園及び保育園との連携を図るといたしました。

(2) 小・中学校の連携から一貫教育化への発展として、中学校区内における学習指導及び生活指導のスタンダードの作成及び授業交流だけでなく、児童・生徒間交流については、テーマの設定等の方向性を具体的に示しております。

(3) 学校支援地域組織の活用については、新たに項目を起こし、家庭や地域社会との連携協力の一層の推進について強調いたしました。

また、(4) 信頼される学校づくりの推進を新たな項目として追加をいたしました。

以上で説明とさせていただきます。なお、今後11月26日の定例校長会、12月6日の平成26年度教育課程届出説明会において学校に説明をする予定でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定いただきますようお願いいたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。
私から1点お願いいたします。この基本的な考え方を全般的に読ませていただきまして、これまで教育委員がそれぞれ意見として述べてきたものをここで反映させていただいておりまして、良かったと思っております。それで1点なのですけれども、28ページの(4)学習指導要領の確実な実施というところで、先ほども取り出して御説明いただいたのですけれども、一番下の行「また、文化施設を活用するなど、福生市における伝統・文化理解教育を一層推進し、郷土を愛する心を育む。」のところですが、これもふっさ子未来会議での話し合いの中でも出ておりますし、今後福生の教育の特色として進めていく上でも、これを新たな項目として取り上げ、少し戻りますが、26ページの1確かな学力の定着の(4)に、③として、例えば「伝統や文化に関する教育の充実」という項目を入れて、この伝統・文化理解教育をここに特記して出すという考えはいかがでしょうか。これも改正された学習指導要領の中身からすれば、今後充実していく内容の一つだったと思うのですけれども、福生市の教育の特色を出す上でも、ここに項目を出していいのではないかと私は思ったのですが、ほかの委員の皆さん、いかがですか。

徳永委員 項目として立項するということですね。

委員長 はい、そうです。

徳永委員 賛成ですね。

委員長 ほかの方、いかがでしょうか。

渡辺委員 いまのことも含めてのことですけれども、例えば文言の修正はないにしても、こういうこともありますとか、また改めてみてはということはいまここで大丈夫なのですか。それともこの段階で決めなくてはだめなのですか。

委員長 内容そのものではなくて、この学習指導要領の確実な実施をする上での項目として新たに挙げていくということです。

渡辺委員 それは、今ここで訂正するということですか。訂正というか、項目を挙げるということですね。

委員長 そうですね。

渡辺委員 そうすると、この時間で決めなくてはならないというわけですね。

教育長 この教育課程編成方針の基本的な考え方につきましては、この後、学校は、学校における教育課程の編成をすることになります。それは前年度の反省を受けて、次年度の教育課程編成をこの12月頃から始めることになります。学校のスケジュールとしまして、その際の教育委員会の基本

的な考え方が指針になるものでございますので、追加したり変更したりということは、この後には厳しいと思います。そうするとまたさらに次の年になってしまうので、平成26年度の教育課程に反映させたいということであれば、ここで御決定をいただかないと学校のスケジュールに間に合わないのです、よろしく願いをいたします。

委員長 項目に載せておいたほうが、福生市の教育の取組というのは、はっきりしてくるのではないかなと私は思います。

それでは、暫時休憩いたします。

(休憩)

(再開)

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

28ページの(4)学習指導要領の確実な実施のところ新たな項目を、項目の名称は指導室にお任せしたいと思うのですが、ここに新たな項目を入れたいということでもよろしいでしょうか。これに関して、指導室、事務局のほうで修正は可能となりますか。

参事 本日早急に対応させていただきたいと思います。

委員長 ほかに質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第63号は、原案の一部修正をもちまして決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案の一部修正をもちまして決することといたします。

次に、日程第8、議案第64号、学校給食費の改定の答申及び決定についてを議題といたします。

学校給食課長補佐より内容説明をお願いいたします。

学校給食課長補佐 それでは、議案第64号、学校給食費の改定の答申及び決定について、提案理由並びにその内容を説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、去る平成25年11月13日に開催されました福生市学校給食センター運営審議会におきまして、教育委員会から諮問されました学校給食費の改定についてを審議し、当日付けで福生市学校給食センター運営審議会から答申がございましたことから、この答申に基づきまして、教育委員会として御決定いただく必要が生じたため、本議案を提出するものでございます。

1 改定額の（１）小学校給食保護者負担分等につきましては、平成26年4月から消費税の引上げが実施されますことから、改定につきましては物価上昇分及び消費税率引上げ相当分となりまして、具体的に申し上げますと、小学校低学年の1、2年生で、現行月額3,700円を4,000円に、中学年の3、4年生で、現行3,850円を4,200円に、高学年の5、6年生で、現行4,000円を4,400円に、教職員等につきましては、現行4,050円を4,500円とさせていただこうとするものでございます。

（２）中学校ミルク給食保護者負担分につきましては、消費税率の引上げの実施により、年額8,000円を据え置きまして、実施回数を年間170回から165回に変更し、実施いたそうとするものでございます。

また、2改定の時期は、1の（１）、（２）とも平成26年4月から適用しようとするものでございます。なお、改定の周知につきましては、今後3学期に入りまして、各学校を通じ、PTAの会議など、保護者の方が集まる機会に参加させていただき、説明させていただく予定でございます。

御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

これは、教育委員会から福生市学校給食センター運営審議会に、学校給食費の改定について諮問した答申ということで、この額が出てきたのですが、いま御説明がありましたように、物価の値上がり、消費税の引上げ、子どもの減少、そのような点を考えても、これは妥当ではないかと私は思いますが、ほかの委員の方はいかがですか。御意見ございますか。

質疑ございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第64号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり決定することといたします。

次に、日程第9、報告第58号、平成25年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）の報告についてを議題といたします。

指導主事より内容説明お願いいたします。

指導主事 それでは、日程第9、報告第58号、平成25年度東京都児童・生徒体力・

運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）について御報告を申し上げます。

平成25年4月から6月までに全小・中学校の全学年で実施いたしました平成25年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果につきまして報告いたします。

1は調査の概要です。本調査は、平成22年度までは小学校第5学年、中学校第2学年における調査でしたが、平成23年度からは、全校全学年で実施しております。なお、調査事項といたしましては、児童・生徒について体力・運動能力に関する調査は、新体力テストにより実施しております。また、生活・運動習慣等の実態に関する調査として、質問紙調査を実施しております。

2調査結果の（1）体力合計点の平均について説明いたします。体力合計点とは、小・中学校別、男女別体力テストの項目ごとに項目別得点表があり、それぞれの項目に対して、記録によって1点から10点の得点が得られます。そして項目ごとに記録を採点し、各項目の得点を合計することで体力合計点が算出されます。中央にあります表は、体力合計点の平均を本市と東京都で比較したもので、東京都の平均以上の学年は網かけでお示しております。

男子では、小・中学校9学年中4学年が東京都の平均を超えており、女子では6学年が超えております。小学校低学年に注目いたしますと、昨年度についても東京都の平均を超えており、本市の特徴として小学校低学年の運動能力については比較的高い傾向があることがわかりました。また、小学校男子では、6学年中5学年が昨年度の合計点をわずかに上回っている特徴がございます。しかし、中学校女子は、全学年で前年比を下回っているのがわかりました。種目ごとの傾向については、主なところ、平成25年度の傾向として記載いたしました。

また（2）は、生活・運動習慣等調査結果の中で主なところを載せてあります。テレビの視聴時間3時間以上と回答した小学校児童の多さは、昨年度と同様に東京都の平均を上回った結果になりました。また、ここに書かれているほかに、「朝食の有無について」という項目の結果を見てみますと、本市の小学校1年生のうち、男子の8.3%、女子の7.5%、すなわち1割近い小学校1年生が「毎日食べる」に回答しておりません。これは、東京都と比べると5ポイント程度高い数値でございます。また、本市における中学校3年生の女子のうち、「毎日食べる」に回答していない生徒は、約20%という結果でございました。この生活習慣については、各学校にお

いて自校のデータを分析していただき、保護者会等において改善すべき点を呼びかけるよう指導してまいります。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

お伺いしてよろしいでしょうか。この体力測定項目は、昨年と同じですか。

指導主事 項目自体は変わっておりません。

委員長 小学校1年から3年まで、男女ともに都の平均を上回っているということですが、学校訪問をしたり、学校の校長先生とお話をしたときに、特に休み時間は校庭で遊ばせるようにしているというお話を伺いました。そのようなこともここに反映されていると思いました。

それから、男子の中学1年生なのですが、東京都が32.0ポイント、福生市が29.7ポイント、比較してマイナス2.3ポイントですね。この学年が特に男子が低いということですが、昨年のこの調査結果を見ましたら、昨年も東京都とマイナス2.5ポイント差がありました。だから、この学年が特にこのような状態であることについても、その年のみの結果を見るのではなくて、特に改善しなければいけないところは前年度との比較も必要かと思います。最初に教育長がおっしゃったとおり、東京都市教育長会でも示されたように、いろんな調査がたくさんありますが、その調査後に、どのようにその調査結果を生かして向上できるかということも、ここに反映されてくるのではないかと思います。特に、福生市ではスポーツ教育推進校が3校あるわけですから、その中で福生市の課題を見つけて、特にいろいろ研究していただくとか、もし学校差があれば、その学校の中でどうやったら改善できるかを考えていただきたいと思いました。

それから生活習慣のところ、朝食に関して、20%というのは、何学年でしたか。

指導主事 中学校3年生の女子です。

委員長 中学3年の女子ですね。この頃の女子の健康状態は、大人になっていく体がもうできるころなので、本当にここはしっかりと食べてほしい年齢ごろなので、ぜひここはPTAとも一緒に取り組んで、何とか改善していただきたいと思います。

それと、テレビの視聴率のデータです。このデータは、ずっと都の平均に対して十数ポイントマイナスで、毎年このような数字が出ているのですが、一向に改善されていない。ここももう少し重視して、学

校とともに何とか、もちろん家庭教育のほうが重要なのですが、ここをしっかりと改善できる手立てを考えていかなければいけないかと思いました。

ほかにございますか。

徳永委員 感想ですが、この間の市民総合体育大会の開会式のときに、旗を持っていた男の子やプラカードを持っていた子どもたちが、途中で5人ほど代わりましたよね。あれは気持ちが悪くなったのか、まさに体力のことなのかと思いつつ気になって見っていました。

委員長 そこだけではわかりませんが、毎年、市民総合体育大会の開会式のときに、ボーイスカウト、ガールスカウトの子がプラカード持ってきてくださっているのですよね。ちょっと具合が悪くて交代、その具合が悪くなる前の交代もあるかと思いつつありますが、そこでもやっぱり徳永委員のおっしゃるように、体力の維持ができない子がやっぱり増えてきているのかなという印象があるということですね。

教育長 最近の子どもたちだけの特徴ではないと思いますが、やはり直立不動の体勢というのは、なかなか厳しいといえますか、途中で座らなければいけないという光景は、福生に限らずよく目にするところでございます。先ほど委員長がおっしゃったように、食習慣や運動量の質とか、あるいはその運動量につきましても男女差が見られるというのは、いま指導主事からの報告のとおりでございますし、何よりもやはり私も気にしておりますが、テレビの視聴時間が3時間ということになりますと、長過ぎると思います。やはりもう少し家庭での生活のリズムとか、あるいは学校での課題等をもう少し、あるいは義務化するようなところで、学校の努力で子どもがそうしなければならないような状況を作れるといいのかなと考えているところです。幾ら保護者会で呼びかけても、呼びかけの必要な保護者がなかなか参加していないという状況でございまして、この辺の周知徹底が難しい部分でございますが、学校とも相談をして、テレビの視聴が長いことについては気になるデータでございますので、今後強く認識をして、改善を図れるよう対策を考えてまいりたいと存じます。

加藤委員 テレビの視聴に関してなのですが、昨日カーラジオを聞いていましたら、テレビの視聴時間と子どもの脳の発達ということで、新聞等で取り上げられているので、その辺も情報を入手していただきまして、学校や親に伝えていただけたらいいのではないかと思います。

委員長 テレビの視聴時間のところに、ゲームを含むとなっておりますけれども、多分ゲームのほうが長いのではないかなと感じました。

渡辺委員 直接関係あるかわかりませんが、学校訪問のときにお話ししましたがけれども、眼鏡をかけている子が多いと感じています。御病気の方もいらっしゃるかもしれませんが、こういうことが原因なのかとそのとき思いました。ある学校に行ったとき、随分眼鏡をかけている女子が多いなど、そのように感じました。

委員長 ほかにございますか。
それでは、ないようでしたら、質疑を終わります。
お諮りいたします。報告第58号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。
よって、報告第58号は報告のとおり承認することといたします。
次に、日程第11、その他報告事項について説明願います。
1 第5回児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート2014(案)について、指導主事よりお願いいたします。

指導主事 それでは、その他報告事項1、第5回児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート2014について御説明申し上げます。

今年度実施する第5回児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート2014の概要が決定いたしましたので、報告いたします。既に第5回児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート2014の第1回運営委員会を実施し、各出演団体の代表の方々と本年度の実施に向けた取組を始めたところでございます。また、プログラムにつきましては、4の内容にもお示ししておりますが、昨年度に引き続きオープニングセレモニーとして、出演者と会場の方々により福生市の歌を斉唱いたします。なお、お示ししている出演団体に加えて、福生第五小学校の合唱クラブが加えられるよう調整を進めてまいりましたが、今回の出演については、福生第五小学校の判断で見送ることとなりました。

また、恐れ入りますが、訂正がございます。4内容の(2)音楽会の①小学校4校となっておりますが、小学校3校の誤りでございます。訂正をお願いいたします。

演奏内容等の詳細が決定いたしましたところで再度御案内をさせていただきます。

以上で報告とさせていただきます。

委員長 内容説明が終わりました。何かございますか。
今年度第五小学校の合唱も考慮していただいたというのは大変うれしく

思います。第1回からいま示されている小学校3校、中学校3校の演奏で今までやってきましたけれども、ほかの学校にもやはり出演機会を与えてあげるといふか、それも福生のまち全体が音楽のまちとして発展するといふか、印象づける方向になるのではないかと思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかの方、よろしいでしょうか。また、内容等について委員会でも考えていきたいと思ひます。

次に、その他報告事項2、平成25年度社会教育施設の年末年始の休業について、生涯学習推進課長、お願ひいたします。

生涯学習推進課長 それでは、その他報告事項2、平成25年度社会教育施設の年末年始の休業について説明させていただきます。

休業期間は、平成25年12月29日日曜日から平成26年1月3日金曜日まででございます。各社会教育施設の休業期間につきましては、資料の表のとおりでございます。これは、例年どおりでございます。説明は以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。表のとおりということでございます。

次に、その他報告事項3、ふっさっ子未来会議の中間報告について、庶務課長、お願ひいたします。

庶務課長 それでは、その他報告の3、ふっさっ子未来会議の中間報告について説明をさせていただきます。

ふっさっ子未来会議につきましては、平成25年度新規に設置をされまして、6月の市議会では補正予算をお願ひし、市長及び市議会では各議員へ会議の目的等を説明させていただいたところでございます。7月より3回の会議が行われまして、各委員より多くの御意見を頂戴いたしました。それをまとめましたものがこの資料でございます。

1としましては、会議の開催状況、3回の会議の日時、場所、項目を記載してございます。2としましては、これまでの会議で提起された問題及び意見を取りまとめたものでございます。(1)から(7)まで分けて記載をしてございます。教育委員の皆様におかれましては、このふっさっ子未来会議の委員でもございますので、内容の御確認をお願ひできればと思ひます。

また、あと2回会議を予定しておりますので、最終的には報告書をまとめまして、そこでは施策への反映、事業への反映等の意見を盛り込んだものを作成する予定でございます。これは中間報告ということで、市長への報告と、また12月の市議会定例会の総務文教委員会で、また最終

日の全員協議会で報告をさせていただく予定でございます。

委員長 お目通しをお願いしまして、よろしいでしょうか。

ほかにその他報告はありませんか。

委員の皆さんからは何かありますか。ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

ここで先ほど日程についてお諮りいたしました日程第10、協議事項5、福生市立学校教育管理職の人事異動の方針についてを公開しない会議といたしましたので、これからは公開しない会議となります。

傍聴の方、また関係者以外の方は御退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩に入ります。

午前11時27分 休憩